平成29年度登米市水道事業 外部評価について

登米市水道事業委託業務における、受託者の適正な業務執行状況の把握と業務の内容を 適切に評価することを目的として、登米市水道事業所以外の第三者による評価を実施する 外部評価委員会を以下の内容で実施しました。

1. 評価対象委託業務

外部評価は「登米市水道事業浄水施設等管理運転業務」及び「登米市水道事業配水施 設等維持管理業務」並びに「登米市水道事業料金徴収・給水装置管理等業務」の3つの 委託業務を評価対象としました。

詳細については、それぞれ以下のとおりです。

2. 外部評価の進め方

(1) 資料等の説明

委託の担当係長より、事前に行った内部評価の内容及び結果、外部評価の採点方法、 提出資料の説明。

(2) 受託業者からの報告

受託業者から評価期間の委託業務実施内容に伴う報告書の説明。

(3) 質疑応答・議論

業務実施内容について、委員から受託業者に対して質問を行い、更に詳細な業務内容を聞き取り、確認を行いました。

(4) 採点

全委員の合意の上、項目毎に採点を行いました。

【登米市水道事業浄水施設等運転管理業務】

1. 実施日:平成30年3月26日(月曜日) 午後1時15分 ~ 午後3時15分

2. 会 場:登米市役所登米総合支所 2階 204会議室

3. 実施体制

登米市水道事業外部評価委員会委員 5名で実施しました。委員名簿は下記のとおりです。

番号	氏	名	選任区分	役	職
1	大森	敏雄	登米市上水道事業運営審議会委員	委	員
2	渋 谷	昭 夫	登米市上水道事業運営審議会元委員	副委	員長
3	富井	正 雄	公益財団法人水道技術研究センター推薦	委	員
4	師 岡	*************************************	公益社団法人日本水道協会推薦	委	員
5	やま だ 山 田	^{かず ひろ} 裕	登米市上水道事業運営審議会会長 (東北工業大学工学部環境エネルギー学科教授)	委員	長

4. 評価期間 : 平成29年4月1日 ~ 平成30年1月31日

5. 評価結果

評価結果及び、委員会からの意見は下記のとおりです。

(1) 評点 : **241点**/384点(最大配点)

※配点表の変更により標準点は昨年に比較し 161 点引下げ 223 点です。

(2) 委員会意見

評価項目については、業務の実施状況を把握できるものとし、評価項目を精査すること。なお、以下の項目について追加または拡充されたい。

- 1) 水質管理業務の緊急時における初動体制及び水質管理体制の確立
- 2)業務従事者研修体制における水質検査担当者の育成の充実
- 3) 水道事業所との連携支援体制がとれるなどの提案。

【登米市水道事業配水施設等維持管理業務】

1. 実施日:平成30年3月26日(月曜日) 午後3時30分 ~ 午後5時00分

2. 会 場:登米市役所登米総合支所 2階 204会議室

3. 実施体制

登米市水道事業外部評価委員会委員 5名で実施しました。委員名簿は下記のとおりです。

番号	氏	名	選任区分	役 職
1	大森	敏雄	登米市上水道事業運営審議会委員	委員
2	ば * 治 谷	昭 夫	登米市上水道事業運営審議会元委員	副委員長
3	富井	正 雄	公益財団法人水道技術研究センター推薦	委 員
4	師 岡	*************************************	公益社団法人日本水道協会推薦	委 員
5	やま だ 山 田	かず ひろ 一 裕	登米市上水道事業運営審議会会長 (東北工業大学工学部環境エネルギー学科教授)	委員長

4. 評価期間 : 平成29年4月1日 ~ 平成30年1月31日

5. 評価結果

評価結果及び、委員会からの意見は下記のとおりです。

(1) 評点 : **221点**/381点(最大配点)

※配点表の変更により標準点は昨年に比較し 163 点引下げ 218 点です。

(2) 委員会意見

評価項目については、業務の実施状況を把握できるものとし、評価項目を精査すること。なお、以下の項目について追加または拡充されたい。

- 1)緊急工事施工業務の情報受付後の発進体制の迅速化
- 2) 緊急工事施工業務の工事完了後の事務処理の迅速化
- 3) 災害時及び緊急時対策等の危機管理体制として独自に災害訓練の実施
- 4) 個人情報保護体制の充実
- 5) 水道事業所との連携支援体制がとれるかなどの提案

【登米市水道事業料金徵収·給水装置管理等業務】

1. 実施日: 平成 30 年 2 月 21 日 (水曜日) 午前 11 時 00 分 ~ 午後 4 時 30 分

2. 会 場: 登米庁舎 2階 204 会議室

3. 実施体制

登米市水道事業外部評価委員会委員 5 名で実施しました。委員名簿は下記のとおりです。

番号	氏 名	選 任 区 分	役職
1	おお もり とし お 大 森 敏 雄	登米市上水道事業運営審議会委員	副委員長
2	よもぎ だ えみこ 蓬 田 恵美子	登米市上水道事業運営審議会委員	委員
3	^{むら} かみ しん こ 村 上 伸 子	登米市上水道事業運営審議会委員	委 員
4	さ とう ふく お 佐 藤 福 男	公益社団法人日本水道協会推薦	委 員
5	やま だ かず ひろ 山 田 一 裕	登米市上水道事業運営審議会会長 (東北工業大学工学部環境エネルギー学科教授)	委 員 長

4. 評価期間: 平成29年1月1日 ~ 平成29年12月31日

5. 評価結果

評価結果及び、委員会からの意見は以下のとおりです。

(1) 評点 : 309点/408点(最大配点)

(2)委員会意見

- ① 経年メーター交換時期が早いと感じる。検討が必要である。
- ② 従事者が個人情報保護士の資格を取得したことは評価する。これに関連し、従事者、検針員は地元雇用をすすめていることから、個人情報の取扱いについては特に重要課題ととらえ、講習など資格者の活用を検討すること。
- ③ 安全運転管理者及び、記録媒体の管理に不備があったことについて、早期の対策をとるよう要望する。
- ④ 給水タンク、運搬車両の購入は評価する。災害に備えた従事者研修を行い、常に

出動できる体制を整えて欲しい。

- ⑤ 未収金の収納率について、金額ベースだけでなく、件数ベースの結果も表記すること。
- ⑥ 給水停止作業の際、料金を徴収することについて、未収金は解消されるが対応と してはどうか。自発的な支払を促すような対応が必要である。
- ⑦ 給水停止によるメーター器取り外し後の点検訪問について、盗水防止などのため 定期的な管理が必要である。
- ⑧ 安全衛生委員会のメンバーに、女性を加えることを提案する。

(3) その他

① 報告書について

報告書から業務内容が充実してきていることは確認できるが、その結果が表記 されていない。それを行った結果、向上した点、具体的な数値、変化内容を記載 するなど、更に内容を充実されたい。

② 評価期間について

これまでどおり1月から12月までの1年間とするのか、または年度毎とするか。事務局で検討、調整すること。

③ 評価方法について

達成できている項目等については、既に高得点となっておりこれ以上の評価ができない。業務内容を充実させても評価されないことは、モチベーションの低下にもつながることから、例えば、年間の評価点を別に与えるなど、プラスアルファの加点評価、項目の追加、更新が必要であること。